

佐野市男女共同参画プラン（第3期）

〔 令和2年度事業実施計画書 〕

佐 野 市

基本目標Ⅰ 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

施策の方向1 男女が人生100年時代をともに歩むための意識改革

施策(1) 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
1	「広報さの」による啓発	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、「広報さの」へ分かりやすく情報を掲載します。	6月号	全戸配布	市民	46,000部	203	人権・男女共同参画課
2	情報紙「パレット」の発行	市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行います。	①8月 ②3月	市有施設ほか	市民	①2,000部 ②2,000部	88	人権・男女共同参画課
3	リーフレット等による啓発・情報の提供	男女共同参画に関するリーフレット等による啓発・情報提供を行います。	通年	男女共同参画推進センターほか	市民	-	-	人権・男女共同参画課
4	小学生標語・作文の募集	男女共同参画の理解を進めるため、小学生の標語・作文を募集し、啓発を図ります。	6月 募集 10月～11月 審査・決定 2月 表彰		市内小学校及び義務教育学校5・6年生	市内21校	24	人権・男女共同参画課
5	団体企画実践講座の実施	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさの主権による団体企画実践講座を支援します。	9月～3月	男女共同参画推進センターほか	市民	350人	150	人権・男女共同参画課
6	男女共同参画講演会の開催	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさのと共催で講演会を開催します。	2月6日	文化会館	市民	300人	-	人権・男女共同参画課
7	男女共同参画推進センター機能の充実	男女共同参画推進の拠点施設として、図書・資料の収集による情報発信を行うとともに、センター機能の充実を図ります。	通年	男女共同参画推進センター	市民	5冊	18	人権・男女共同参画課
8	男女共同参画に関する情報提供の強化	男女共同参画について幅広い世代へ意識の醸成を図るため、ホームページやSNSを活用した情報提供の強化を行います。	通年		市民		-	人権・男女共同参画課

施策（2）男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	意識改革の推進	社会的性別（ジェンダー）にとらわれない男女共同参画の視点に立った意識改革を、広報紙や情報紙、リーフレット、ホームページなどを活用し推進を図ります。	①6月号 ②通年 ③通年	①全戸配布 ②男女共同参画推進センターほか ③市HP	市民	①46,000部		人権・男女共同参画課
2	職員研修の実施	市民のロールモデルとなるよう、職員に対し男女共同参画の理解を深めるための研修を実施します。	7月頃	市役所	市職員	20人		人権・男女共同参画課
3	保育所、小中学校における慣行の見直し	性別にとらわれず、一人一人の個性、能力を伸ばし、自立を促す保育、教育を行います。	通年	各公立保育園	全園児	830人		保育課
			通年	各小中義務教育学校	全児童生徒	8,212人		学校教育課

施策（3）男女がともに歩むための男女共同参画の推進

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）		
1	県等が主催する講座等の情報提供	男女共同参画について理解を深めるため、県等が主催する講座等の情報を提供します。	通年	男女共同参画推進センターほか	市民			-	人権・男女共同参画課
2	男性の家事、育児、介護等参画の推進	男性が家事、育児、介護等へ参画するための啓発や情報の提供を行います。	8月～10月	市内公民館ほか	市内在住又は市内に通勤・通学の18～40歳男性	延べ30人	15		人権・男女共同参画課
3	一日保育士体験事業	各公立保育所において保護者（父・母）が各クラスに入り、「保育士」を体験します。	未定	各公立保育園	在園児保護者	230人		-	保育課
4	ママパパ（ファミリー学級）の開催	初めてお子様を迎えるご家族を対象に妊娠・出産・育児について一緒に学ぶ教室を実施します。	1コース年8回 2コース年12回 予定も新型コロナウイルス感染症の状況により変更あり	佐野市保健センター	初妊婦 配偶者ほか	230人	256		健康増進課
5	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調査）の推進のための啓発	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進のための啓発・情報の提供を行います。	通年	産業立市推進課ほか	市民 事業所	1種類		-	産業立市推進課

施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
 施策(4) 男女平等を推進する学校教育の充実

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
1	道徳教育・人権教育の推進	人権の尊重、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに視点を置いた教育を推進します。	通年	各小中義務教育学校	全児童生徒	8,212人		- 学校教育課
2	男女平等観に立ったキャリア教育の推進	小中学校において、学級活動を中心に、男女平等観に立ったキャリア教育、自分のよさや個性を伸ばすキャリア教育を推進します。	通年	各小中義務教育学校	全児童生徒	8,212人		- 学校教育課
3	中学生マイ・チャレンジ事業(総合的な学習や学校行事等でのボランティア活動、職場体験)	中学2年生対象のマイ・チャレンジ(職場体験)事業や学校行事での地域ボランティア活動などを通して、奉仕の精神や思いやりの心を育むとともに、性差にとらわれない望ましい職業観を育成します。	3日間	市内事業所	中学2年生 義務教育学校 8年生 全生徒	862人	63	学校教育課
4	生活科・家庭科等の授業での学習・指導	生活科・家庭科等の授業で、男女が共に担う家庭生活の在り方について学習します。	通年	各小中義務教育学校	全児童生徒	8,212人		- 学校教育課
5	専門医による性に関する指導推進事業	医師会の協力を得て、専門医による性に関する指導を行い、生徒の理解を深めます。	通年	中学校 義務教育学校	主に中学校2年生、義務教育学校8年生及び教職員	871人		- 学校教育課
6	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における性に関する指導	教科(道徳を含む)、学級活動などの時間に性に関する指導、男女の人間関係、家族や社会の一員として個々の存在の大切さ等についての学習を行います。	通年	各小中義務教育学校	小学校及び義務教育学校3年生以上全児童生徒	6,478人		- 学校教育課
7	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、全教育活動を通じた生命尊重教育の推進	教科(道徳を含む)、特別活動、総合的な学習の時間、その他全教育活動を通じて、自尊感情や他者理解、生命尊重の心を育成します。	通年	各小中義務教育学校	全児童生徒	8,212人		- 学校教育課
8	男女平等の教育を進めるための研修及び資料の収集	男女平等の教育を進めるための研修及び性同一性障がいなどの資料の収集を行います。	通年	各小中義務教育学校	全教職員	648人		- 学校教育課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
9	教職員の性に関する教育に関する指導の研修及び小中学校における性に関する指導方法の研究	教職員の性に関する指導の研修及び小中学校における性に関する指導方法の研究を推進します。	通年	各小中義務教育学校	全教職員	648人		学校教育課
10	道徳科や学級活動における家庭との連携	道徳科や学級活動の時間に、自分の成長を振り返り家族への感謝の気持ちを書いたり、保護者から誕生のときの手紙を渡したり、家庭で命について話す機会を設けるなど、家庭との連携の在り方を工夫します。	通年	各小中義務教育学校	全児童生徒	8,212人		学校教育課
11	性に関する相談の実施	健康相談の中で、思春期の性などに関する相談を随時受け付けます。養護教諭等が、思春期の性などに関する相談を随時受け付けます。	通年	各小中義務教育学校	全児童生徒	随時対応		学校教育課
			通年	各保健センター等	全児童生徒	随時対応		健康増進課

施策（5）男女共同参画を推進する社会教育の充実

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	男女共同参画を推進する団体による事業の実施	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさの主権による講座や講演会を実施します。	①9月～3月 ②2月6日	①男女共同参画推進センターほか ②文化会館	市民	①350人 ②300人	-	人権・男女共同参画課
2	楽習出前講座の実施	楽習講師及び市職員を派遣し講座を行うことにより、市民に生涯学習の機会を提供するとともに、自らの学習成果が活用できるような機会を確保します。	通年	公共施設ほか	5人以上の団体、グループほか	5,000人	91	生涯学習課
3	生涯学習プログラム開発実践講座の実施	学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、現代的課題に関するテーマの講座を実施します。	9月～10月	公共施設	市民	100人	0	生涯学習課
4	生涯学習「オープン」の広報紙への掲載	広範囲にわたる多様な生涯学習情報を収集し、「広報さの」へ掲載することにより学習機会の提供と充実を図ります。	3月1日号	-	全世帯	46,000部	102	生涯学習課
5	県主催女性教育指導者研修への参加支援	県主催女性教育指導者研修の情報を提供し、研修会への参加を支援します。	7月16日～1月12日	県総合教育センターほか	女性団体関係者	1人	-	生涯学習課
6	生涯楽習フォーラム開催事業	開会式典や基調講演、分科会、静のアート作品展、楽習フェアなどを開催し、佐野市を中心に活発なまちづくり活動に取り組んでいる団体や近隣の関係団体の実践事例を情報交換して、交流を図り生涯学習まちづくりの発展につなげています。	3月上旬	佐野市文化会館、勤労者会館	市民	1800人	456	生涯学習課

施策（6）男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	「すくすく公演会」の実施	家庭・地域における子育てを支援するために公演会を実施します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					保育課
2	「子育て教室」の実施	子どもの予防接種や食事などの健康や絵本の与え方などについて、具体的に学びます。	通年	たぬま保育園 あさぬま保育園	乳幼児親子	350人	地域子育て支援センター事業の推進に含む	保育課
3	「親子の遊び」事業の実施	親子のふれあいを通した子育てに関する学習会を提供します。	通年	たぬま保育園 あさぬま保育園	乳幼児親子	1,550人	地域子育て支援センター事業の推進に含む	保育課
4	すくすく相談	子育て支援センターにおける支援担当保育士による子育て相談を実施します。	通年	たぬま・あさぬま支援センター 各公立保育園	乳幼児を持つ保護者等	3,500件	地域子育て支援センター事業の推進に含む	保育課
5	子育て支援センター情報紙「すくすく」の発行	子育て支援室「ぴよぴよルーム」の情報紙として、行事予定、子育てのヒントなどを掲載します。	4月～翌年3月	保育園他市内施設配布	市民	5,000枚	地域子育て支援センター事業の推進に含む	保育課
6	栃木県保育協議会保育研修会	園長、保育士、調理師等保育園職員に対する研修会へ参加します。	通年	とちぎ福祉プラザ	保育園職員	75人	78	保育課
7	家庭教育推進講座	家庭において保護者が共に協力しあい、子どもを健全に育てるための、家庭教育についての講座を実施します。	通年	幼稚園、保育園、小中義務教育学校、市役所（市民活動スペース）	幼児、小中義務教育学校の保護者 ほか	600人	126	生涯学習課
8	県主催家庭教育・子育て支援担当者研修会への参加	県主催家庭教育・子育て支援担当者研修に参加し、情報を共有します。	11月13日	足利市生涯学習センター	家庭教育・子育て支援担当者 ほか	12人	-	生涯学習課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
9	県主催家庭教育オピニオンリーダー研修への派遣	県主催家庭教育オピニオンリーダー研修の情報を提供し、研修への参加を支援します。	8月26日、 8月27日～11月17日、 9月16日、 10月6日、 10月30日、 11月18日	県総合教育センター ほか	家庭教育支援に携わっている方 ほか	2人		- 生涯学習課
10	県主催家庭教育支援プログラム指導者研修への派遣	県主催家庭教育支援プログラム指導者研修の情報を提供し、研修への参加を支援します。	5月27日、 6月16日、 7月2か3日、 7月21日、 8月5日	県総合教育センター ほか	家庭教育支援に携わっている方 ほか	2人		- 生涯学習課
11	青少年相談事業	青少年又は保護者等から、青少年の非行の防止等に関することについて、面接及び電話による相談を実施します。	通年	佐野市役所	青少年及び保護者		19	少年指導センター

施策の方向3 男女の人権の尊重

施策(7) 男女の人権を尊重する教育・啓発活動の充実

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
1	「広報さの」における人権啓発	「広報さの」において、人権擁護委員制度の周知記事、人権啓発の特集記事、人権週間に関する記事を掲載し、男女の人権の尊重についても啓発します。	8月号	全戸配布	市民	46,000部	101	人権・男女共同参画課
2	人権啓発リーフレットの作成・配布	人権啓発に関するリーフレットを作成し、配布します。その中で、男女の人権の尊重についても記載します。	中止 (8月20日)	ハートフルフェスタ	市民	300部	106	人権・男女共同参画課
			1月	成人式	新成人	1,500部		
			12月	社会福祉施設	入所者・家族	100部		
			12月	人権講話 街頭啓発	生徒 市民	300部 4,000部		
3	街頭啓発の実施	人権啓発リーフレット、隣保館だよりや人権啓発物品の配布を行い、様々な機会をとらえて啓発を推進します。	中止 (5月11日)	くずうフェスタ会場	参加者	合計 4,000部	20	人権・男女共同参画課
			8月1日	市内大型店舗7箇所	市民			
			中止 (8月10日)	さの秀郷まつり会場	参加者			
			11月3日	どまんなかフェスタ会場	市民			
			12月4日	市内大型店舗7箇所	市民			
			3月中旬	道の駅どまんなかたぬま	市民			
			12月	隣保館周辺の大型店舗	市民			

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
4	ハートフルフェスタの開催	人権講演会、小中学生人権啓発ポスター展入賞者表彰式、小学生人権書道展入賞者表彰式、人権啓発ポスター展、人権書道展等を実施し、その中で男女の人権の尊重についても啓発します。	中止 (8月20日)	文化会館	全児童生徒、 市民	300人	399	人権・男女共同参画課
5	小中学生人権啓発ポスターの募集	小中学校児童生徒を対象とした人権啓発ポスターの募集、審査、表彰、入賞作品の展示を行い、その中で、男女共同参画の精神の涵養を図ります。	募集、審査 4月～10月 表彰 作品展示 12月	市役所等	全児童生徒 市民	300人 300人	(7)-4で 計上	人権・男女共同参画課
6	小学生人権書道作品の募集	小学校児童を対象とした人権書道作品の募集、審査、表彰、入賞作品の展示を行い、その中で、男女共同参画の精神の涵養を図ります。	募集、審査 4月～10月 表彰 作品展示 12月	市役所等	小学校及び義務教育学校3年生から6年生 市民	300人 300人	(7)-4で 計上	人権・男女共同参画課
7	動く啓発運動	人権啓発用ポロシャツ着用運動を実施し、様々な機会をとらえて啓発を実施します。	7～8月	市役所、隣保館等	市職員等	145人	119	隣保館
8	「隣保館だより」「田沼福祉コミュニティだより」の発行	事業の案内及び人権に関する啓発を行うため発行します。	6月 10月	12町会		各5,000部	35	隣保館
			5月 11月	10町会	10町会	各3,000部	10	田沼福祉コミュニティセンター
9	人権啓発用ビデオ・DVD・図書貸出	ビデオ・図書を充実させ、啓発活動の一環として貸出を行います。	通年	隣保館	市民	100件	110	隣保館 田沼福祉コミュニティセンター

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
10	人権講演会の開催	様々な人権問題の解決に向けて人権講演会を開催します	7月27日	隣保館	市民	50人	70	隣保館
			12月	田沼福祉コミュニティセンター	市民	50人	20	田沼福祉コミュニティセンター
11	人権保育職員研修会	保育職員の人権教育の一環として、研修会を実施します。	8月頃	大橋保育園	公立保育園職員	36人	5	保育課
			2月頃			36人		
12	学校教育における人権教育研究推進事業(人権教育研修会I)	管理職・一般教員を対象に、人権教育研修会を計画的に開催します。その中で女性問題についても研修、情報交換を行います。	7月	隣保館ほか	校長	29人	10	学校教育課
	学校教育における人権教育研究推進事業(人権教育主任会議)	年3回、人権教育主任会議を開催し、子ども・女性・同和問題・障がい者・性同一性障がいやインターネットによる人権侵害など様々な人権課題について研修し情報交換を行います。	5月、11月、2月	隣保館ほか	人権教育主任ほか	87人	-	学校教育課
13	学校教育における人権教育研究推進事業「市教委指定人権教育研究指定校」	人権教育研究指定校として、研究・実践に努め、その中で、子どもや女性などの様々な人権について研究、指導します。	通年	田沼東中学校 赤見小学校 佐野小学校	教職員ほか	27人 15人 21人	220	学校教育課
14	人権教育研究会運営支援事業	年4回開催される佐野市小中人権教育研究会において、女性や子どもの人権課題等に関する指導資料の作成や研修を行います。	5月、7月、11月、2月	隣保館ほか	人権教育主任ほか	116人	240	学校教育課
15	人権教育指導者養成講座(基礎講座)	人権教育指導者の資質の向上を図るための講座を開催します。 ①指導者養成講座(基礎講座)1回	中止(7月1日)	葛生あくとプラザ	町会役員、PTA、教職員、新採市職員、民生・児童委員、男女共同参画ネットワークその他	300人	130	人権・男女共同参画課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
16	人権教育指導者養成講座(専門講座)	人権教育指導者の資質の向上を図るための講座を開催します。 ②指導者養成講座(専門講座)4回	9月1日 10月5日 11月13日	市役所	教職員、市職員	25人 25人 50人	104	人権・男女共同参画課
17	集会所人権学習会	社会教育における人権教育・啓発をより効果的に推進するため、様々な人権問題に関する講演会を計画的に開催し、あらゆる差別問題の解決を図ります。	10月7日 10月8日 10月22日 12月8日	並木町田中集会所 赤見町山崎集会所 小見町南小見集会所 多田町集会所	市民、講座関係者	35人 35人 35人 35人	181	隣保館
18	市民教養講座(社会教育人権研修会)	人権意識を高め、人権感覚を磨き人権の大切さを学ぶ講座(講話等)を実施します。その中で、男女の人権の尊重についても啓発します。	8月～11月	各地区公民館	市民	500人	45	生涯学習課

施策（8）メディアにおける男女の人権の尊重

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	メディア・リテラシーに関する情報提供	男女共同参画の視点に立ったメディア表現について、啓発、情報の提供を行います。また、市が発行する刊行物等についても男女共同参画の視点に立った表現を行います。	①通年 ②4月	①男女共同参画推進センターほか	①市民 ②市職員			人権・男女共同参画課
2	有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の立ち入り調査の実施	県と共催で、有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の調査を行い、必要に応じ関係機関と連携し撤去に向けた取組を進めます。また、市少年補導員会とともに有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の調査を行い、必要に応じ関係機関と連携し撤去に向けた取組を進めます。	7月9日	市内の書店やビデオ販売店、これらの自動販売機設置箇所（市内2箇所）	立入調査員及び関係者	20人		少年指導センター

施策（9）LGBT等に配慮した男女共同参画の推進

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	LGBT等に関する啓発・情報の提供	LGBT等に配慮した対応ができるよう市内事業所・医療機関等に対し、講演会やリーフレット等の情報提供を行います。	通年	男女共同参画推進センターほか	市民			人権・男女共同参画課
2	窓口業務等における性同一性障がい等に配慮した対応の実施	窓口業務等を実施するうえで、性同一性障がい等に配慮した対応を行うよう機会を捉え職員の共通理解を図ります。	通年					関係各課
			通年	市民課	市職員	44人		市民課
			通年	田沼行政センター	市職員	10人		田沼行政センター
			通年	葛生行政センター	市職員	7人		葛生行政センター
3	男女平等の教育を進めるための研修及び資料の収集	男女平等の教育を進めるための研修及び性同一性障がいなどの資料の収集を行います。	通年	各小中義務教育学校	全教職員	648人		学校教育課

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方向4 働く場における女性の活躍推進 【女性の活躍推進計画】

施策(10) 女性が能力を発揮しやすい環境づくり

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
1	男女共同参画推進事業者表彰の実施	仕事と生活の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりについて、積極的に取組む事業者等を表彰することにより、男女共同参画社会の促進を図ります。	8月～9月募集 10月～11月審査 11月表彰		市内事業所	4社	3	人権・男女共同参画課
2	働き方改革講座の実施	仕事と生活の両立ができる環境づくりに向けて、長時間労働など働き方の見直し等に関する講座を実施します。	11月	未定	大学生	150人	30	人権・男女共同参画課
3	セクシャル・ハラスメント防止対策の推進	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発を行うとともに、相談機関の周知を図ります。	通年	男女共同参画推進センターほか	市民 市内事業所			人権・男女共同参画課
			11月	産業立市推進課	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員	70社		産業立市推進課
4	育児休業取得促進啓発事業	低年齢児の待機児童解消対策の一環として、また、児童の健全育成を促進するため、1年以上の家庭での保育期間を取得できるよう、事業主及び保護者の育休制度への理解を深めます。	未定	未定	子育て世代及び民間事業者他	未定	48	保育課
5	母性保護対策の普及促進	女性が働きながら安心して妊娠・出産できるよう啓発・情報の提供を行います。	通年	産業立市推進課	市民事業所	1種類		産業立市推進課
6	育児・介護休業法や制度の普及・啓発	男女が共に子育てや介護を担い、仕事との両立が可能となるよう、育児・介護休業法や制度などの啓発・情報の提供を行います。	通年	産業立市推進課	事業所	1種類		産業立市推進課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
7	労働時間短縮に向けての啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、労働時間の短縮に向けての啓発・情報の提供を行います。	通年	産業立市推進課	市民事業所	1種類		産業立市推進課
8	多様な就労形態の普及	短時間正社員やフレックスタイム制などの仕事と家庭生活が両立しやすい多様な就労形態の普及を促進するため、関係機関と連携を図りながら、企業に対する情報の提供を行います。	通年	産業立市推進課	事業所	1種類		産業立市推進課
9	均等・両立推進企業の普及・啓発	均等・両立推進企業を普及させるための情報提供を行います。	通年	産業立市推進課	事業所	1種類		産業立市推進課
10	パートタイム労働者等の雇用管理の改善の啓発	パートタイム労働者等の適切な処遇・労働条件の確保のため、関係機関と連携して法制度の周知や情報の提供を行います。	通年	産業立市推進課	事業所	1種類		産業立市推進課
11	勤労者福祉の向上	勤労者福祉の向上のため、両毛メート（中小企業で働く方の福利厚生事業を実施している（一財）両毛地区勤労者福祉共済会）への加入促進を図ります。	通年	産業立市推進課	事業所	390社		産業立市推進課
12	労働相談機関の周知	労働環境の改善を図るため、労働条件に関する様々な相談等を実施している機関の周知を図ります。	通年	産業立市推進課	事業所	1種類		産業立市推進課
13	高齢者の就業機会の促進	高齢者が長年培った技能・経験等を活用し、高齢者の意欲と能力に応じて働き続けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、高齢者の就業機会の促進に努めます。	通年	産業立市推進課	事業所	1種類		産業立市推進課
			通年	市内各所	60歳以上の者	就業延人数 24,400人	14,000	いきいき高齢課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
14	「一般事業主行動計画」の策定・実施の促進	関係機関と連携し、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定を促進します。	通年	産業立市推進課	事業所	1種類		産業立市推進課
			通年		市内事業所			人権・男女共同参画課

施策（11）女性の人材育成・キャリアアップ

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	県主催講座等へ派遣	女性の人材育成のため、とちぎ男女共同参画センターが主催する講座等へ市民を派遣します。	7月～10月	とちぎ男女共同参画センターほか	女性市民	2名	28	人権・男女共同参画課
2	女性の人材情報の収集、情報の提供	個人情報に配慮しながら、女性の人材情報の収集、提供に努めます。	通年		市民 関係各課		-	人権・男女共同参画課
3	女性指導者研修会の開催	女性の参画を促進するため、女性リーダー育成研修会を開催します。	12月	男女共同参画推進センター	女性指導者ほか		10	人権・男女共同参画課
4	女性のキャリアアップ講座の開催	働く女性とその能力を十分に発揮するための講座を開催します。	12月～2月	市内公民館ほか	市内在住または市内で通勤している女性	20人	15	人権・男女共同参画課
5	佐野市生活研究グループ協議会の活動支援	食育や地産地消などを行う女性の活動を支援するための補助金を交付します。	10/6 外	田沼中央公民館 外	佐野市生活研究グループ		220	農政課
6	農業分野での女性リーダーの研修会等の開催情報の提供	農業分野での女性リーダーの研修会等の開催情報提供をします。	8/26 外	宇都宮 外	農村女性団体		-	農政課
7	楽習講師企画講座	楽習講師が自ら学習成果を活かすため、主体的に講座を企画・運営し、広報等を通じて広く市民にメニューを提供することにより、自主的な学習機会を支援します。	通年	公共施設ほか	市民	500人	0	生涯学習課

施策（12）女性の再チャレンジ支援の促進

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	女性の再就職相談会の実施	女性の再就職支援のために、ハローワークマザーズコーナーの相談員による相談会を実施します。	毎月第3金曜日ほか	男女共同参画推進センターほか	再就職を目指す女性市民		11	人権・男女共同参画課
2	女性の再就職セミナーの開催	再就職に必要な知識を学ぶためのセミナーを開催します。	7月	男女共同参画推進センター	再就職を目指す女性市民	10人	-	人権・男女共同参画課
3	パソコン講座の実施	隣保館パソコン講座を実施します。	8～9月	隣保館	市民	80人	264	隣保館
4	パソコン講座の実施	田沼福祉コミュニティセンターパソコン講習会を実施します。	2月～3月	田沼福祉コミュニティセンター	市民	28人	154	田沼福祉コミュニティセンター
5	求人情報等の提供	ハローワーク佐野と連携し、管内求人情報の提供を行います。	通年	市役所・田沼行政センター・葛生行政センター	市民	1種類	-	産業立市推進課
6	再就職・起業に関する研修会等の情報の提供	再就職・起業に関する研修会等の情報提供を行います。	通年	産業立市推進課	市民	1種類	-	産業立市推進課
7	「まちなかチャレンジショップ」における新規事業者の育成及び支援	起業家支援の一環として、新規事業者が本格的に開業する前にチャレンジショップとして利用できるスペースを提供します。	通年	佐野未来館	市民	3事業者	-	産業立市推進課
8	研修会等開催情報の提供	農業分野での起業に関する研修会等の開催情報を提供します。	随時		農業従事者 農業女性団体		-	農政課

施策（13）男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	研修会等の情報の提供	事業主の理解と協力を得るため、企業向けセミナーについて、チラシ等により情報提供を行います。	通年	市役所ロビーほか	市民 市内事業所			人権・男女共同参画課
2	介護に係る人材の確保	市内地域密着型サービス事業所で介護職員処遇改善加算が適正給付されるように指導します。	通年	市内	事業所	58事業所		介護保険課
3	公正採用選考人権啓発推進員設置の促進	企業における公正採用を促進するため、公正採用選考人権啓発推進員の普及を促進します。	通年	産業立市推進課	従業員30人以上の事業所	70社		産業立市推進課
4	雇用に関するリーフレットによる情報提供	広報紙による周知やリーフレットによる情報提供を行います。	通年 11月	産業立市推進課	事業所	100部		産業立市推進課
5	企業人権啓発懇談会	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深め、差別の解消を図るため研修会を行います。	11月	勤労者会館	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員	70社	30	産業立市推進課

施策（14）農林業・商工業の分野における男女共同参画の推進

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	商工業者等に対する啓発	商工業等に携わる女性が経営等へ参画できるよう啓発・情報の提供を行います。	通年	産業立市推進課ほか	事業所	1種類		- 産業立市推進課
2	家族経営協定締結の促進	農業に携わる男女が互いに協力して経営に参画できるよう、家族経営協定の締結を促進します。	通年		農業従事者 農業女性団体			- 農政課
3	農業技術や経営能力向上のための研修会等の実施	女性農業者の農業技術や経営能力向上のための研修会、参加支援及び情報の提供を行います。	9/15 外	安蘇庁舎外	農村女性団体			- 農政課

施策の方向5 行政・家庭生活・地域活動等における男女共同参画の推進

施策(15) 政策・方針決定過程への女性の参画

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
1	審議会等における女性登用の促進	男女双方の意見を取り入れることができる環境づくりに配慮し、女性の登用率向上や女性のいない審議会をなくすことに努めるよう庁内へ働きかけます。	①4月 ②7月 ③2月	市役所	①全市職員 ②③部長職及び課長職職員			人権・男女共同参画課 行政経営課
2	地域活動・団体等への啓発・情報の提供	市政に多様な意見を反映させるため、リーフレット等を配布し、町会役員等や各種団体等における女性の登用促進について啓発を行います。	随時		地域で活動している市民			人権・男女共同参画課
3	事業所・商工団体等への情報提供	事業所・商工団体等における経営方針決定過程への女性の参画促進について、リーフレット等による情報提供を行います。	通年	産業立市推進課	事業所	1種類		産業立市推進課
4	農業・農村分野での男女共同参画の推進	家族経営協定の締結促進、女性の認定農業者の増加、JA正組合員、JA総代、JA理事に占める女性割合増加のための支援を行います。	通年		農業従事者 農業女性団体			農政課
5	審議会等委員の公募制の推進	市政に男女の意見を反映させるため、審議会等委員の公募制を推進します。	通年					関係各課

施策（16）行政における男女共同参画の推進

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	市長とおしゃべりランチ	市内で活動しているグループの方々と会食しながら、気軽な雰囲気の中で特定のテーマを中心に本市のまちづくりについて懇談し、市政を身近に感じてもらうとともに、市政への理解を深めてもらうため実施します。	通年	市役所第1応接室	市民	100人		都市ブランド推進課
2	市民からのメール、投書箱の設置	市政に関する市民の建設的な意見、要望等を聴取し、世論の動向を正しく把握することにより、市政の効率的な運営に資するために、ホームページにメールボックスを設置します。また、市役所の市政情報コーナー、田沼行政センター・葛生行政センター及び赤見・野上・新合・飛駒の各支所に投書箱を設置します。	通年	市役所、各行政センター、各支所に投書箱設置	市民	150件		都市ブランド推進課
3	世論調査の実施	市政についての市民の意見や要望等を把握し、今後の施策の基礎資料とするため実施します。	12月～1月		市民	2000人 発送 1000人 回答 回答率 50%	581	都市ブランド推進課
4	パブリックコメントの実施	市の基本的な政策等について市民等の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。	通年（随時）	各担当課窓口	市民			都市ブランド推進課
5	市政懇談会の実施	市民と行政の協働によるまちづくり、人と人が支え合う地域づくりを進めるため、市民と市長の対話による意見交換の場として開催し、広く市民から意見、提案、要望等を聴き、寄せられた意見などを市政運営に反映させます。	6月～11月	中央公民館ほか	市民	400人		都市ブランド推進課
6	女性職員の管理職への登用推進	性別にとらわれない公正公平な能力の評価を行い、女性の管理職への登用を推進します。	随時		女性職員			人事課
			随時		関係課			人権・男女共同参画課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
7	女性職員の職域拡大	女性職員の職域の拡大に努めるとともに、性別に偏らない事務分担を推進します。	随時		女性職員		-	人事課
8	女性職員の能力開発	女性職員の能力開発のため、政策の立案等に関する参画機会や研修機会の拡大を図ります。	10月7日	佐野市役所	採用19年目職員	29人(うち女性9人)	125	人事課
9	セクシュアル・ハラスメント防止研修会	職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するため、防止に関する要領の周知や研修会を実施します。	未定	佐野市役所	所属長	70人	30	人事課
10	メンタルヘルス専門研修	ストレスへの対応や早期発見による未然の防止を目的とした管理者向けの研修を行います。	8月	佐野市役所	副主幹以上 安全衛生推進者 衛生管理者	80人	60	人事課
11	特定事業主行動計画に基づく子育て支援制度の周知	子育て支援のため、特定事業主行動計画に基づき、育児休業、特別休暇、経済的支援等諸制度について職員へ周知します。	随時		全職員		-	人事課

施策（17）家庭生活における男女共同参画の促進

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	役割分担意識の改革	性別役割分担意識を見直し、男女が協力して家事・育児・介護等を担う必要性と重要性を推進するため、講座や講演会等を実施します。	8月～10月	市内公民館ほか	市内在住又は市内に通勤・通学の18～40歳男性	延べ30人	15	人権・男女共同参画課
2	消費者啓発講座（楽しいくらしの講座）の実施	消費生活、消費者活動についての講座を開設します。	8月～3月	公民館等	市民	100人	10	市民生活課
3	消費者情報の提供	「広報さの」に消費者情報を掲載します。	毎月	市民全世帯	市民		-	市民生活課
4	高齢者等への啓発講座への講師派遣	消費者保護のため、消費生活講座へ講師を派遣します。	随時	公民館等	市民		6,726	市民生活課
5	消費生活相談の実施	消費者保護のため、消費生活相談を実施します。	通年	消費生活センター	市民	575件	施策番号(17)番号4と合算	市民生活課
6	「家庭の日」の周知	最も大切な家族のよりどころである家庭は、青少年が基本的な生活習慣や規範意識の基礎を身につけ、人格を形成する上で大きな役割を担う場です。そこで、家族みんなが話し合う機会を多く持つことにより、絆を深め、明るく楽しい家庭づくりを促進します。	通年	佐野市役所	市民		-	少年指導センター

施策（18）地域活動における男女共同参画の促進

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	各種団体に対する啓発、情報の提供	男女共同参画についてのリーフレット等を配布し、啓発や情報提供を行います。	①随時 ②5月 ③5月		①市民 ②町会長 ③民生委員	②180部 ③300部		人権・男女共同参画課
2	協働講演会	協働の理解促進と意識啓発のための講演会を開催します。	10月23日	佐野市文化会館	市民	未定		市民活動促進課
3	市民活動講座	だれでも参加できる身近なものとして市民活動を捉えてもらい、市民活動の促進を促す講座を開催します。	未定	未定	市民	未定	5	市民活動促進課
4	健康サポートさの活動事業	さの健康21プランに基づき地域での健康づくり活動を実施します。	通年	各公民館等	会員 一般市民	2,000人	400	健康増進課
5	子ども会育成者研修会講座開催事業	子どもたちの健全育成と子ども会活動の一層の活性化を図るため、子ども会の育成者を対象に、育成者として基本的な知識や技能を習得できるように研修講座を開催します。	未定	未定	各地区育成会長、役員、子ども会活動に関わる方等	50人	27	生涯学習課

施策（19）男女共同参画推進団体との連携及び支援

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	男女共同参画を推進する団体等との連携・支援	男女共同参画ネットワークさのに対し、補助金を交付し活動の支援を行います。また、その他の男女共同参画を推進する市民団体等との連携・支援を図ります。	通年		①男女共同参画ネットワークさの ②男女共同参画を推進する市民団体	2団体	430	人権・男女共同参画課
2	栃木県男女共同参画地域推進員との連携・支援	男女共同参画地域推進員に対して、男女共同参画に関する情報を提供し、活動の推進を図ります。	通年		栃木県男女共同参画地域推進員	27人	-	人権・男女共同参画課

施策（20）男女共同参画の視点による防災対策

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	男女共同参画の視点からの防災対策の啓発・情報の提供	男女共同参画の視点に立った災害への対応ができるよう、啓発や情報の提供を行います。	10月	市内公民館	女性市民	20人	15	人権・男女共同参画課
2	自主防災組織の育成	自主防災組織が設置されていない町会に対し組織化を要請・支援する中で、男女共同参画の趣旨を説明し、自主防災組織への多くの女性の参画を図ります。	(20) -3と同日	(20) -3と同日 場所	(20) -3と同じ	600人	-	危機管理課
3	防災講習会の実施	町会や各種団体を対象に防災講習会を実施し、防災活動に必要な知識・技術の習得等を支援します。	対象者からの要請により随時	公民館ほか	町会、自主防災組織、その他団体	600人	-	危機管理課
4	災害時における避難所運営の協力体制の確認	町会の会合等の機会に、災害時における避難所運営について、地元町会（自主防災組織）や防災士との協力体制（避難者による主体的な避難所の運営、運営への女性の参画）の確認・要請をします。	(20) -3と同日	(20) -3と同日 場所	(20) -3と同じ	600人	-	危機管理課

基本目標Ⅲ 男女共同参画を推進する環境づくり

施策の方向6 女性等に対するあらゆる暴力の根絶 【DV対策基本計画】

施策(21) DV防止に向けた啓発活動の促進

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
1	配偶者からの暴力(DV)による人権侵害を防止するための啓発	配偶者からの暴力による人権侵害を防止するため、パンフレット・リーフレットや広報紙を使って広く市民に啓発したり、研修会や講座等を開催します。また、外国人や障がい者への情報提供を行います。	①通年 ②11月 ③12月	①市有施設 ②全戸配布	①②市民 ③民生委員・児童委員	③20人		人権・男女共同参画課
			通年	障がい福祉課	障がい者			障がい福祉課
2	デートDV防止の啓発	デートDV防止を啓発するため、啓発用リーフレットを配布したり、児童生徒、教職員、保護者に対して、研修会、講演会等を開きます。	①4月 ②4月 ③1月	①佐野日本大学短期大学 ②市有施設 ③成人式会場	①新入生 ②市民 ③新成人	①350部 ②700部 ③1,200部		人権・男女共同参画課
			通年	各小中義務教育学校	全教職員 全児童生徒	648人 8,212人		学校教育課
3	関係機関への啓発	DV被害者への適切な対応が図れるよう、医療機関、民生委員・児童委員等にDV防止に関するパンフレット・リーフレットを配布し、協力・連携を図ります。また、支援を担当する職員に対し、DVに対する知識と二次被害防止のための啓発を行います。	①通年 ②5月 ③6月	①男女共同参画推進センターほか ③関係各課窓口	①市民 ②民生委員・児童委員 ③市民	②300部 ③600部		人権・男女共同参画課
			通年	社会福祉課	民生委員 児童委員	275人		社会福祉課

施策（２２）相談支援や緊急時における安全の確保

番号	具体的な取組	取組の内容	令和２年度計画				担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等 予算額（千円）	
1	相談窓口の周知	広報紙、パンフレット、チラシなどを使って相談窓口の周知を図ります。	①通年 ②4月、10月	①全戸配布 ②市内市有施設	市民	①46,000部 ②各400部	人権・男女共同参画課
			通年	市民生活課	市民	2,400部	市民生活課
			通年	家庭児童相談課	市民	27,000枚	家庭児童相談課
2	女性相談員による相談	女性相談員が女性の立場に立ってDV、ストーカー、離婚などの相談、援助を実施します。	毎月第4木曜日	男女共同参画推進センター	女性市民	11回	人権・男女共同参画課
			通年	家庭児童相談課	女性の市民	500件	家庭児童相談課
3	カウンセリング相談の実施	相談時における心のケアが必要な被害者を対象に、カウンセラーによる相談を実施します。	毎月第1、第3木曜日	男女共同参画推進センター	女性市民	60件	315 人権・男女共同参画課
4	DV被害者相談・処理カードの作成	相談や手続きの速やかな対応と二次被害の防止を図るため、DV被害者相談・処理カードを作成し対応します。	通年	家庭児童相談課	DV被害者	事案の発生による	人権・男女共同参画課 家庭児童相談課
5	被害者の安全確保	被害者の安全確保を図るため、県をはじめ関係機関との連携を図り、一時保護所へ緊急避難及び一時保護を行います。	通年	家庭児童相談課	DV被害者	3人	人権・男女共同参画課 家庭児童相談課
6	保護命令制度の利用の支援	保護命令制度の利用についての情報提供を行います。	通年	家庭児童相談課	DV被害者	3人	人権・男女共同参画課 家庭児童相談課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
7	弁護士無料法律相談の実施	DV、ストーカー、離婚などについて、弁護士による無料相談を実施します。	毎月第4火曜日	隣保館	市民	80件	240	隣保館
			月2回	城山記念館外	市民	264件	480	市民生活課
8	相談事業の実施	開館時に随時受け付けます。また生活相談員による訪問相談を実施します。	通年	隣保館 田沼福祉コミュニティセンター 葛生隣保事業相談所	市民	1,300件	11,699	隣保館 田沼福祉コミュニティセンター
9	地区相談員相談事業の実施	相談員5名により、随時受け付けます。	通年	隣保館外	市民	1,000件	1,020	隣保館
10	専門相談員による定例相談事業の実施	専門相談員による定例相談を実施します。	月3回	隣保館	市民	50件	-	隣保館
11	外国人からの相談への対応	市内で生活している外国人の困り事相談を、必要に応じて国際交流協会などの関係機関と連携し、実施します。	通年	市民生活課	市民(外国人)	10件	47	市民生活課
12	相談員の質の向上	被害者に対する相談と適切な助言を行うため、専門研修を受講するなど、関係職員の資質の向上を図ります。	通年	家庭児童相談課	相談員及び関係職員	8人	-	家庭児童相談課
13	地域包括支援センターの運営	高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握します。また、高齢者等からの相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関又は制度の活用につなげる等の支援を行います。	通年	さの社協、佐野市医師会、佐野厚生、佐野市民病院、くずう	65歳以上の者	相談件数 10,000件	158,355	いきいき高齢課

施策（23）被害者の自立支援

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	被害者の自立に向けた就労・日常生活・各種手続き等の情報の提供	被害者の自立支援について、庁内関係課の調整を行います。また、各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合は、相談員等の同行支援により迅速な対応を実施します。	通年		市民	事案の発生による		人権・男女共同参画課 関係各課
			通年	家庭児童相談課	DV被害者	3人		家庭児童相談課
2	被害者の心理的ケアの実施	被害者に対するカウンセリング相談を継続して実施します。必要に応じて母子保健との連携を図ります。	毎月第1、第3木曜日	男女共同参画推進センター	女性市民	60件		人権・男女共同参画課
			通年	健康増進課	DV被害者の子ども	事案の発生による		健康増進課
3	子どもに対する支援	子どもが通う幼稚園、保育所、認定こども園や学校についての配慮、就学援助等、被害者やその子どもに適切な対応の支援を実施するとともに、保育所や放課後児童クラブ等での対応について配慮します。	通年	各公立保育園	園児	事案の発生による		保育課
			通年	各こどもクラブ	こどもクラブ入所児童	事案の発生による		こども課
			通年	各小中義務教育学校	児童生徒	事案の発生による		学校教育課
			通年	家庭児童相談課	DV被害者	事案の発生による		家庭児童相談課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
4	住宅の確保	一時保護後の住宅確保を支援します。また、市営住宅申込み時において優先入居の配慮を行います。	通年	家庭児童相談課	DV被害者	事案の発生による		- 家庭児童相談課
				指定管理者 (株)ハルプ・エンタープライズ	DV被害者	事案の発生による		- 建築住宅課

施策（24）関係機関との連携

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	民間団体への支援	被害者の相談と一時保護を行う民間団体に対し、支援を行います。	通年		認定NPO法人 ウイメンズハウスとちぎ	1団体	200	人権・男女共同参画課
2	関係機関等との連携	県や近隣市町、配偶者暴力相談支援センター、母子生活支援施設等の関係機関と連携します。	通年		DV被害者	事案の発生による	-	人権・男女共同参画課
			通年	家庭児童相談課	DV被害者	3人	-	家庭児童相談課
3	障がい者施設との連携	被害者が障がい者で施設入所が適切と認められる場合は、施設入所が迅速に行われるよう支援します。	通年	障がい者支援施設（市内・市外）	障がい児者	事案の発生による	-	障がい福祉課
4	高齢者施設との連携	被害者が高齢者で施設入所が適切と認められる場合は、施設入所が迅速に行われるよう支援します。	通年	悠生園等の養護老人ホーム	65歳以上で居宅において養護を受けることが困難な者	50人	124,636	いきいき高齢課

施策の方向7 男女共同参画の視点に立った環境整備の推進
 施策(25) a 子育てに対する社会的支援の充実

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
1	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブにおいて、放課後児童に対し育成支援を実施することで、仕事と子育ての両立を図ります。	通年	各放課後児童クラブ	放課後児童クラブ利用者	約1,900人	460,618	こども課
2	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育ての援助をしてほしい人と子育ての援助のできる人の連絡・調整を行うことで、相互援助活動を推進します。	通年	総合福祉センター	市民	会員数 約1,200人	8,474	こども課
3	ファミリー・サポート・センター交流会の実施	ファミリー・サポート・センターの会員及び会員になりたい方を対象に、交流会を実施し、会員同士の相互援助活動の促進、事業の啓発を図ります。	6月17日 7月29日 8月19日 9月16日 11月11日 1月13日		会員及び会員 になりたい方	350人	27-32予算に 含む	こども課
4	子育て情報誌の発行	子育てに関する様々な情報を掲載した情報誌を発行し、子育て支援における事業の周知を図ります。	通年	こども課	市民	2,800部	297	こども課
5	家庭児童相談室運営事業	家庭児童相談員を配置し、家庭における適切な児童の養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、幅広く児童虐待などの相談に対応し、的確な助言・指導・援助等を行います。	通年	家庭児童相談課	児童及び保護者	4,000件	-	家庭児童相談課
6	通常保育	保護者の就労や疾病などにより、家庭で保育できない乳幼児を保育所で預かることにより、仕事と子育ての両立支援を図ります。	通年	各保育園	在園児・保護者	2,367人	-	保育課
7	延長保育	保護者の就労形態、勤務・通勤時間等やむを得ない事情により、通常の保育時間を超える保育が必要な場合、基本的な保育時間を超えて時間の延長を行います。	通年	各保育園	在園児・保護者	公 1,500人 私 9,000人	公 42,069 私 8,345	保育課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
8	病児・病後児保育(体調不良時対応型)	児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全体制を確保することで、保育所における緊急的な対応を図る事業及び保育所に通所する児童に対して保健的な対応などを実施します。	通年	ためま保育園、飛駒保育園、救世軍佐野保育園、洗心幼稚園	実施施設の在園児	1,200人	25,791	保育課
9	病児・病後児保育(病後児保育)	児童が病気やけがの回復期にあり、保育所や幼稚園などに預けることができない場合で、保護者が就労などの理由により家庭での育児が困難なときに、看護師などが保健的な保育を行います。			休止			保育課
10	預かり保育料減免事業	預かり保育を実施する市内私立幼稚園へ、保育料減免事業に対する補助金を交付し、保護者の負担を軽減します。	通年	各幼稚園・認定こども園	市内私立幼稚園 預かり保育利用者	(延)1,200人	1,200	保育課
11	私立幼稚園施設設備整備支援事業	施設整備事業を実施する市内私立幼稚園へ、その事業費の一部を補助し、幼児教育の環境充実を図ります。	通年	各幼稚園・認定こども園	市内私立幼稚園 事業実施幼稚園	12園	7,440	保育課
12	①一時預かり保育 ②夜間預かり保育	保護者の短時間・継続的労働または、社会的にやむを得ない事由により、一時的保育の要望に応えるため、一時保育を行います。	公立5月～3月 私立通年	①公立保育園12園、民間保育施設等6園 ②—	未就園児	①公400人 私2,300人 ②—	①公144 私13,425 ②—	保育課
13	乳児保育	仕事と子育てを支援するため、乳児からの保育を行います。	通年	乳児保育実施園	乳児	229人	—	保育課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
14	すこやか保育(障がい児発達支援)	集団の中で、特別に支援を必要とし、保護者の就労や疾病などにより家庭で保育できない、おおむね3歳以上の児童について、発達段階に応じた保育を実施します。	通年	すこやか保育実施園	特別に支援が必要な就学前児童	92人	17,520	保育課
15	地域子育て支援拠点事業の推進	子育て公演会や親子のふれあいや遊びの機会を設け、心身のリフレッシュを図りながら、子育てのノウハウを体得するとともに子育てについての意識を高めます。	通年	①たぬま保育園 ②あさぬま保育園 ③風の子保育園 ④大栗保育園 ⑤救世軍佐野保育園 ⑥認定こども園あかみ幼稚園 ⑦認定こども園呑龍幼稚園 ⑧フロム浅沼	乳幼児親子	33,000人	62,199	保育課
16	利用者支援事業	子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的として実施します。	通年	あさぬま保育園	妊娠期から学童期の児童の保護者	相談件数 480件	7,249	保育課
17	放課後等デイサービス事業(障がい児通所給付事業)	学校の授業の終了後または休業日に、個別療育・集団療育を必要とする児童に対して日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行います。	通年	放課後等デイサービス事業所(市内・市外)	障がい児	380人	277,366	障がい福祉課
18	日中一時支援事業	日中、障がい福祉サービス事業所などにおいて障がいのある人に活動の場を提供することで、家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の負担軽減を図ります。	通年	日中一時支援事業実施所(市内・市外)	障がい児者	210人	34,390	障がい福祉課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
19	赤ちゃんふれあいルーム(子育てサロン)	母親同士の交流を通し、子育てに関する情報交換を行います。	年12回予定も新型コロナウイルス感染症の状況により変更あり	佐野市保健センター	1歳未満の乳児とその保護者ほか	100人	-	健康増進課
20	ブックスタート事業	読み聞かせの大切さ、絵本の選び方等の説明をして読み聞かせの実演後、絵本をプレゼントします。	9か月健診時	佐野市保健センター	9か月健診対象の親子	800人	440	健康増進課
21	育児相談	保健師、助産師等による子育て相談を実施します。	年12回予定も新型コロナウイルス感染症の状況により変更あり	佐野市保健センター	0歳児から就学前の子を持つ親等	500人	589	健康増進課
22	子育てこころの相談	育児不安を抱える保護者に対し、心理士等が行います。	年22回	佐野市保健センターまたは佐野市役所	育児に不安を抱える保護者	66人	528	健康増進課
23	全小中学校におけるいじめや不登校の状況と取組についての実態把握と支援	市教育委員会が全小中学校のいじめや不登校の実態把握をし、状況に応じて、学校訪問や相談を行うとともに、市教育センター等関係機関と連携し、学校、児童生徒、保護者を支援します。	通年	各小中義務教育学校	小中学校義務教育学校	29校	-	学校教育課
24	放課後子ども教室の充実	子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後子ども教室の充実に努めます。	4月1日～3月31日	市内小学校空き教室等	児童、地域住民ほか	9校区	1,961	生涯学習課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
25	小さな子のおはなし会	ブックスタート事業から継続して、家庭においても読書活動が行われるように、月齢に合ったおはなし会と読書相談を実施します。	通年	佐野図書館、田沼図書館、葛生図書館	乳幼児とその保護者 ほか	800人	-	生涯学習課
26	教育相談事業	幼児及び児童生徒の心身の健全な育成を図るため、教育上の問題や悩みを持つ幼児、児童生徒及び保護者等を対象に教育相談を実施し、問題解決への援助を行います。	通年	教育センター	児童生徒及び保護者	160件	4,271	教育センター
27	スクールカウンセラー等活用事業	児童生徒の臨床心理に関し、高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを全小中学校に配置し、問題行動等の解決を図ります。	通年	小中学校義務教育学校	全児童生徒、保護者、教職員	2,500件	-	教育センター
28	心の教室相談員活用事業	心の教室相談員を小中学校に配置することによって、悩み等を持つ児童生徒が気軽に相談できる体制を整備します。	通年	植野小、城北小、あそ野学園義務教育学校	全児童生徒	800件	1,149	教育センター
29	教育相談研修会	教職員を対象として、学校教育相談に関する基礎的な知識・技能・態度を習得させ、学校教育相談活動に積極的に取り組む教員の育成を目指します。	中止(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)				10	教育センター

施策（25）b介護に対する社会的支援の充実

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	地域包括支援センターの運営	高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握します。また、高齢者等からの相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関又は制度の活用につなげる等の支援を行います。	通年	さの社協、佐野市医師会、佐野厚生、佐野市民病院、くずう	65歳以上の者	相談件数 10,000件	158,355	いきいき高齢課
2	介護研修の開催	寝たきりや認知症高齢者を介護している家族の元気回復を図るとともに、よりよい介護方法等についての研修会を実施し、介護者の福祉の増進を図ります。	通年	市内ほか	在宅介護者	80人	415	いきいき高齢課
3	在宅介護者介護手当支給事業	寝たきりや認知症のため、介護が必要な高齢者の方を在宅で6か月以上介護している方の労をねぎらうため、介護手当を支給します。	通年	市内	65歳以上の介護が必要な在宅高齢者と同居し、引き続き6か月以上介護している者	200人	16,200	いきいき高齢課
4	介護サービス供給基盤の整備	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により施設整備を順次推進します。	通年	市内	事業所	-	-	介護保険課
5	介護サービスの適正な給付	ホームヘルプやデイサービスなど介護サービスの適正な給付に努めます。	通年	主に市内	介護(予防)サービス受給者、事業所	認定者数 6,500人 事業所数 235事業所	1,747	介護保険課
6	地域密着型サービス事業所の指定等	市内地域密着型サービス事業所の指定及び指導監査を行います。	通年	市内	事業所	62事業所	85	介護保険課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
7	福祉用具の購入費、住宅改修費の支給	福祉用具の購入や手すり取付等の住宅改修により、介護が必要になった高齢者でも、在宅で暮らせるようにするため、介護給付を行います。	通年	主に市内	要介護認定もしくは要支援認定を受けており、福祉用具購入、住宅改修が必要な者	福祉用具購入 約450人 住宅改修 約450人	66,839	介護保険課
8	介護保険にかかる苦情等の処理	利用者や市内介護事業所等からの苦情・相談・事故報告を受理し、調査報告指導等の処理を行います。	通年	主に市内	事業所、市民	100件	-	介護保険課
9	介護保険制度の普及啓発	出前講座への積極的参加、パンフレットの作成、広報さのへの掲載等、介護サービスを必要とする人へ情報提供を行います。	通年	市内	市民	-	366	介護保険課

施策（25）c 高齢者に対する社会的支援の充実

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	高齢者ふれあい事業の実施	高齢者（70歳以上の独居、高齢世帯）を対象にレクリエーション、手作り料理等による交流会を開催します。	4月～3月	隣保館	市民	400人	193	隣保館
2	高齢者ふれあい事業の実施	高齢者を対象に、元気アップを支援したレクリエーションや手作り料理等による交流会を開催します。	11月	南小見集会所	地域高齢者	50人	15	田沼福祉コミュニティセンター
3	寝たきり高齢者等紙おむつ券給付事業	紙おむつ購入時に利用できる助成券を給付します。	通年	市内	在宅で6か月以上常時おむつを使用している高齢者	850人	13,201	いきいき高齢課
4	高齢者福祉センターの運営	高齢者の健康増進、教養向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした高齢者福祉センターの利用を促進します。	通年	田之入、茂呂山、田沼、遠原の里、葛生あくと老人福祉センター	60歳以上の者ほか	145,000人	142,227	いきいき高齢課
5	高齢者はつらつセンター等の運営	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所の場を設けて各種のサービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を図るため、はつらつセンター等の利用を促進します。	通年	植野・堀米高齢者はつらつセンター他	60歳以上の者	5,900人	6,144	いきいき高齢課
6	高齢者ふれあいサロン事業	高齢者の孤立感や不安感の解消を図るため、誰もが気軽に立ち寄れる「お茶のみ広場」的な場所を確保し、その利用を促進します。	通年	市内	60歳以上の者	86か所	4,250	いきいき高齢課
7	リフレッシュシルバーエイジ演芸大会の開催	高齢者が健康で、かつ生きがいを持って社会活動ができるように、演芸大会を実施します。	11月27日	文化会館	60歳以上の者	300人出演	47	いきいき高齢課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
8	高齢者軽度生活援助事業	要支援以上の要介護認定を受けた高齢者世帯に対し、庭の除草などの軽度な日常生活の援助を行うことにより、ひとり暮らし及び高齢者世帯の自立を促します。	通年	市内	要介護認定の高齢者世帯	180世帯 (券受給世帯数)	2,000	いきいき高齢課
9	高齢者配食支援事業	65歳以上の栄養改善が必要かつ食材の調達に難しい高齢者に対して食事を配達し、その食事の送料について支援を行います。配達の際は、手渡しで弁当を配布することで、高齢者の見守り・安否確認につなげます。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯で、総合事業対象者および介護認定者のうち、ケアプラン等で食事の調理・調達が困難と認められた者	130人 (年度末現在) 延べ28,000食	2,800	いきいき高齢課
10	高齢者緊急通報装置貸与事業	ひとり暮らし等高齢者に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等、緊急時に適切に対応することで、在宅生活の安心、安全の確保を図ります。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らし・世帯等で生活に不安がある者	320人	4,285	いきいき高齢課
11	高齢者火災警報機給付事業	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要な高齢者に火災警報機を給付し、福祉の増進を図ります。	通年	市内	65歳以上で介護保険の要介護認定高齢者を含む低所得高齢者世帯	8人	63	いきいき高齢課
12	高齢者乳酸飲料愛のひと声事業	乳酸飲料を支給することにより、安否の確認と健康増進を図ります。	通年	市内	75歳以上のひとり暮らしで、佐野市緊急通報装置貸与事業を利用していない者	480人	4,314	いきいき高齢課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画				担当課等	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
13	高齢者ショートステイ事業	高齢者虐待等で、生命・身体に危険が生じる可能性が高く、高齢者と虐待している養護者等との分離が必要と判断された際に、介護老人福祉施設等に一時的に養護します。ただし、やむを得ない事由により、介護保険給付を利用することが著しく困難である場合に限ります。	通年	市内ほか	65歳以上で虐待を受けている者	2人	100	いきいき高齢課
14	シルバー人材センター支援事業	高齢者の就業機会の確保及び提供を目的とした(公社)佐野市シルバー人材センターの支援を行います。	通年	市内		会員数 610人	14,000 <施策(10)再掲>	いきいき高齢課
15	集会所周辺住民交流事業 (集会所ほほえみサービス事業)	集会所周辺の高齢者を対象に、健康相談、レクリエーション、保育園児との交流、手作り料理のサービス等を実施します。	6月～12月	7集会所	地域住民	120人	151	隣保館

施策（26）自立した家庭生活のための支援

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	困りごと・人権相談所の開設	人権擁護委員等が人権に関する相談に応じます。	定例相談 月 1回 特設相談 年 5回	パレットプラザさの市役所 葛生あくど保健センター 社会福祉施設	市民	15件		人権・男女共同参画課
2	生活相談員の設置	生活相談員により、開館時に随時受け付けます。また訪問相談を実施します。	通年	隣保館 田沼福祉コミュニティセンター 葛生隣保事業相談所	市民	1,300件	(22)ー8で計上	隣保館 田沼福祉コミュニティセンター
3	困りごと相談の実施	日常生活の困りごとについて、市民相談員による相談を実施します。	通年	市民生活課	市民	390件	2,785	市民生活課
4	障がい者福祉計画の推進	障がいのある人が自立した生活を送り、社会の様々な活動に参画できるよう、福祉サービスの充実に努めます。	通年	市内・市外	障がい児者	21人	725	障がい福祉課
5	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者又は精神障がい者など、成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、申し立てを行える親族がいない場合は、市長申し立てを行います。また、助成を受けなければ成年後見人制度の利用が困難な方には、成年後見人等の報酬の助成を行います。	通年	市内	障がい児者	4人	806	障がい福祉課
			通年	市内	65歳以上で成年後見制度の利用が必要だが申し立てを行う親族のいない者	5人	989	いきいき高齢課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
6	児童扶養手当支給事業	父母の離婚、死亡等によって、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障がいの状態にある児童が、心身ともに健やかに育成することを目的に支給します。(所得制限有)	通年	こども課	ひとり親等受給資格者	延15,176人	451,719	こども課
7	遺児手当支給事業	両親が死亡または、父母のどちらかが死亡した児童を養育する人に対して支給します。	通年	こども課	ひとり親等受給資格者	111人	3,996	こども課
8	母子父子自立支援員による相談	母子父子自立支援員が、ひとり親家庭等からのさまざまな相談に応じます。	通年	家庭児童相談課	母子家庭等	700件	-	家庭児童相談課
9	母子父子寡婦福祉資金貸付制度の周知	県が実施する母子父子寡婦福祉資金貸付制度の周知と、利用のための支援を行います。	通年	家庭児童相談課	母子家庭等	500人	-	家庭児童相談課
10	ひとり親に対する就業支援	ハローワーク等と連携し、相談者の状況に応じた就業支援を行います。	通年	家庭児童相談課	母子家庭等	3人	-	家庭児童相談課
11	「自立支援教育訓練給付金」の給付	ひとり親が就職・転職・スキルアップのために、教育訓練給付制度の対象講座を受講する場合、受講費用の負担軽減を図るため「自立支援教育訓練給付金」を給付します。	通年	家庭児童相談課	母子家庭等	5人	291	家庭児童相談課
12	「高等職業訓練促進給付金」等の給付	ひとり親が就職・転職の際に有利な国家資格(看護師、保育士等)を取得するために1年以上養成機関で修業する場合、生活費の負担軽減を図るため「高等職業訓練促進給付金」を給付します。また、修業を終えた方に対して、入学時における負担を考慮し「高等職業訓練終了支援給付金」を給付します。	通年	家庭児童相談課	母子家庭等	16人	15,584	家庭児童相談課

施策（27）国際的な視野に立った男女共同参画の推進

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	国際交流フェスティバル開催事業の支援	日本に居住、生活する外国人との交流機会の拡大を図るため、国際交流協会主催の国際交流フェスティバル開催の支援をします。	9月	未定	市民	1,000人	佐野市国際交流協会予算	都市ブランド推進課
2	国際交流協会支援事業	佐野市国際交流協会へ補助金を交付し、民間団体としての幅広い国際交流活動を支援することにより、市民の国際交流の推進と理解を図ります。	通年		佐野市国際交流協会		5,632	都市ブランド推進課
3	外国青年英語指導助手指導事業	A L T 訪問による国際理解教育を実施します。	通年	各小中義務教育学校	全児童生徒	8,212人	56,529	学校教育課
4	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等での学習	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で国際理解を深めるための学習を実施します。	通年	各小中義務教育学校	全児童生徒	8,212人	-	学校教育課
5	ランカスター市中学生相互交流	姉妹都市であるアメリカ合衆国ランカスター市との交流を通し友好関係を促進するとともに、市民の国際感覚を養い国際化の時代に対応した人材育成を図ります。	受入 中止	市内	中学生 義務教育学校 後期課程生徒 教員等		450	学校教育課
			派遣 中止	ランカスター市	中学生 義務教育学校 後期課程生徒 引率教員 通訳		1,400	
6	日本語教室事業	佐野小学校内に佐野市日本語教室を設置し、指導員が日本語指導や相談を行うとともに、拠点校4校を巡回し担当教員と連携を図り指導に当たります。	通年	佐野小学校ほか	市内在住の日本語指導を必要とする児童生徒	20人	7,821	学校教育課
7	外国人児童生徒教育拠点校	外国人児童生徒教育拠点校4校（県教委指定：天明小、植野小、犬伏東小、城東中）にて、担当教員が日本語指導など必要に応じて個別指導を行います。	通年	外国人児童生徒教育拠点校4校	市内在住の日本語指導を必要とする児童生徒	35人	-	学校教育課

施策の方向8 男女の生涯にわたる健康づくりの推進
 施策(28) 性差を踏まえた総合的な健康づくり支援

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
1	健康体操講習会	健康増進及び地域住民の相互交流を図るための講習会を実施します。	10月	隣保館	市民	30人	5	隣保館
2	健康講座の実施	健康増進及び地域住民の相互交流を図るための講習会を実施します。	10月 3月	田沼福祉コミュニティセンターほか	市民	20人	20	田沼福祉コミュニティセンター
3	各種がん検診の実施	胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん等検診を実施し疾病の早期発見に努めます。	年間計画による	医療機関及び 集団検診会場	各種健診対象者	44,008人	155,088	健康増進課
4	歯周疾患検診の実施	歯周疾患検診を実施し、口腔衛生の向上に努めます。	6月～2月末	市内協力医療機関	4月1日時点で 40・50・60・ 70歳の市民	272人	1,198	健康増進課
5	健康まつりの実施	健康に関する正しい知識や情報の提供、健康相談等を実施します。	11月1日	田沼グリーン スポーツセンター	市民	2,000人	167	健康増進課
6	健康教室	生活習慣病予防や健康づくりのための栄養・運動などに関する教室や講座などを開催します。また、各種団体などの依頼に応じて教室の開催を実施します。	通年の予定も 新型コロナ感 染症の状況に より変更	各保健セン ター、集会所、 隣保館 他	市民	100人	-	健康増進課
7	健康相談・栄養指導	栄養士、保健師等による相談を実施します。	通年	各保健セン ター 集会所 他	市民	500人	-	健康増進課

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
8	特定健康診査・特定保健指導の実施	内臓脂肪肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び指導対象者に対して保健指導を行います。	年間計画による	医療機関及び 集団健診会場	健診対象者40 ～74歳の国保 加入者	7,300人	48,367	健康増進課
			年間計画による	各保健セン ター	特定保健指導 対象者	248人	1,978	
9	子宮頸がん予防ワクチン接種 事業	子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を助成し、子宮頸がんの予防に努めます	通年	医療機関	小学校及び義 務教育学校6 年生から高校 1年生の女子	87人	1,604	健康増進課
10	思春期保健事業	男女がお互いの性を理解するとともに性に関するお互いの意思を尊重し、生涯にわたり健康な生活が送れるよう、意識啓発、情報の提供を行います。	通年	小中義務教育 学校	全児童生徒	400人	-	健康増進課
11	不妊・不育症治療への助成金の 交付	市内に住む夫婦に対し、不妊・不育症治療の助成金を交付します。	通年	健康増進課	医療保険適用 外の不妊治療 をうけた夫婦	117件	11,578	健康増進課
12	薬物乱用防止教室の実施	薬物の害や依存症について講師を招いて学習を行います。	通年	各小中義務教 育学校	小中義務教育 学校の対象児 童生徒	3,491人	-	学校教育課

施策（29）母性保護と母子・父子健康の充実

番号	具体的な取組	取組の内容	令和2年度計画					担当課等
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額（千円）	
1	妊産婦医療費助成事業	母子健康手帳の交付を受けた妊産婦の医療費を一部助成します。	通年	こども課	妊産婦	7,700件	36,960	こども課
2	こども医療費助成事業	出生（または転入日）から中学校3年生までのこども医療費の一部を助成します。	通年	こども課	中学校3年生及び義務教育学校9年生までの子ども	227,500件	417,520	こども課
3	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等に対し、養育者と子どもの医療費の一部を助成します。	通年	こども課	ひとり親家庭等の養育者と子ども	10,300件	26,780	こども課
4	乳児家庭全戸訪問	助産師、保健師等による乳児家庭全戸訪問を実施します。	通年	各家庭	乳児のいる家庭	700件	3,154	健康増進課
5	母子健康手帳・父子手帳の交付	母子健康手帳交付時に育児支援の資料等を配布し、同時に妊産婦の健康相談を実施します。	妊娠届出時	健康増進課 田沼行政センター 葛生行政センター	妊婦および家庭	720人	268	健康増進課
6	母子健康手帳交付時における制度説明	働く女性に対し、母子健康手帳交付時に「母子健康管理指導事項連絡カード」等の制度を説明します。	妊娠届出時	健康増進課	母子健康手帳交付者で雇用されているもの	460人	-	健康増進課